

合併によるデメリット

地域の声が行政に反映されにくくなる
ことが懸念されます

●合併すると地域は広くなり、住民が増えます。しかしその一方では、議員数は減ることになりますから、合併前と比べて地域住民の声が反映されにくくなると考えられます。

今までと同じようなサービスが受けられなくなる
ことが懸念されます

●合併すると、現在の役所や役場は、支所や出張所として残りますが、合併前の機能がすべて残るわけではないので、本庁に行かなければすまないことも生じると考えられます。

中心部だけが良くなり、
周辺部は取り残されてしまう
ことが懸念されます

●重点的な投資や一体的な整備がしやすくなりますが、投資は中心部に集中し、周辺部の整備が進まなくなることが考

えられます。

財政力に差がある市町村の合併は、その効果が不公平になる
ことが懸念されます

●合併による行財政の合理化・効率化の効果は、新市町村全体に広げる施策をとらなければ、不公平になると考えられます。

合併するとともに市町村の特徴や伝統文化が失われてしまう
ことが懸念されます

●三隅町は、今日まで合併を経験していません。「三隅」という地名を含め、地域のもつ歴史や文化、伝統といったものが失われてしまうことも考えられます。



◆用語の説明◆

●新市建設計画

将来のまちの姿を住民に明らかにし、合併市町村がハード・ソフト両面の施策を総合的・効果的に進めるため、合併市町村都道府県が実施する事業等内容をとする計画のこと。

●法定合併協議会

合併しようとする市町村が、合併の是非を含め、新市建設計画の作成やその他合併に関する協議を行うためのこと。協議会の会長や委員は、関係市町村議会の議員、市町村長、その他職員、学識経験者から選任されます。

●合併重点支援地域

この指定によって、合併前の関係市町村が広域的に行う公共施設整備に対する支援や、合併後市町村の速やかな一体性確立のための事業支援などを受けることができます。

合併のデメリット（懸念事項）の克服できるかは、合併後の市町村がどのような政策をとるかによって大きく変わってきます。

懸念をデメリットとしないためには、新市建設計画の作成や政策が必要となりますが、これらを話し合う場である法定合併協議会での協議・調整を円滑に進展させるなど、相互の理解を得ることにより解決策が見出されるのではないのでしょうか。

■懇話会ではこんな意見もありました

- 急いで合併しなくても、住民の意見、考え方を十分に議論してからでもよいのではないか。
- 参考資料の事前配布が必要。これまで配布されてきたものよりもさらに詳しい資料がほしい。
- 三隅町は行政からの情報公開がよくされており、透明性がある。効率だけを求めて合併を進めると、三隅町の良いところがなくなり、不透明さが進むのではないか。
- 人口の減少や高齢化など、若い人たちや子どもたちのことを考えると合併も必要なのかもしれない。
- 合併特例債は10年間の保障で、それ以降についてはどうなるのかわからない。よく考えることが必要だ。

■まちの動きや取り組み

- 長門地域合併検討協議会が設立（9月9日）され、さまざまな観点から合併について検討が行われます。
- 合併重点支援地域の指定（9月12日）により、合併検討に関わるより多くの支援を受けられるようになります。
- アンケート調査の回収（9月24日）、集計、結果分析の後、有線テレビや広報紙で公表（11月予定）されます。
- 長門地域合併検討協議会事務局へ職員派遣（10月1日）されます。
- 町内合併検討会を設置し、公募の委員を加えて合併について協議・検討が行われます。

地方分権の推進や、少子高齢化の進展、社会基盤の整備充実、地域産業の活性化、市町村の行財政基盤強化など地域の課題があります。

行政と住民の方々が共に考え、行動することが大切であり、合併するにしても、しないにしても、自分の地域をどのように振興していくつか議論を深め、考えていくことが重要です。